

医療費控除が変わります

国税庁管理課税係
84・2121
間紋別税務署
0158・23・2191

医療費控除が簡単になりました

29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、領収書の提出が不要となります。
医療費の領収書は自宅でも5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)
医療費控除を受ける際はご自宅で「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告会場へお持ちください。

注意事項

- それぞれの明細書の用紙は税財管理課窓口、もしくは国税庁のホームページから取得できます。
- 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、「医療費控除の明細」の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです)
- 29年分から31年分までの確定申告については、従来どおり医療費の領収書の添付または提示による医療費控除を受けることができます。
- 「一定の取組」とは、人間ドックや特定健診、予防接種や勤務先で実施する定期健康診断、がん検診などが該当します。
これらのうちいずれか1つを受けている必要があります。
- 「一定の取組」にかかった費用は所得控除の対象なりません。
セルフメディケーション税制を受けるためには、申請者本人が「一定の取組」を行っている必要があるため、申請者以外の方が受けた健診や予防接種は「一定の取組」に該当しません。
- 従来の医療費控除とセルフメディケーション税制は同時に利用することはできません。

制度等の詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/index.htm>

セルフメディケーション税制が

新たに創設されました

一定の取組を行う個人が、29年1月1日から33年12月31日までの間に、スイッチOTC医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価額の合計額が1万2千円を超えるときは、その越える部分の金額(上限:8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除する新制度です。
セルフメディケーション税制を受けるには、対象となるスイッチOTC医薬品を購入した際に発行されるレシートや領収書、「一定の取組」にあたる健診や予防接種を受けて発行される「領収書」または「結果通知表」の提出が必要です。
セルフメディケーション税制を受ける際はご自宅で「セルフメディケーション税制の明細書」を作成し、確定申告会場へお持ちください。

第6次雄武町行政改革大綱

平成28年度進捗状況

間総務課庶務係

町では27年3月に策定しました「第6次雄武町行政改革大綱」に基づき、全庁的な体制で行政改革を進めています。

この度、28年度の進捗状況について取りまとめましたので、その内容についてお知らせします。

1 計画期間 27～30年度(4年間)
2 具体的推進項目 30項目

3 進捗状況

実施(◎) 27項目(90・00%)
方針決定(○) 1項目(3・33%)
調査・検討(△) 2項目(6・67%)
調査・検討、方針決定(△○) 0項目(0・00%)
未実施(X) 0項目(0・00%)

4 達成度

・目標を上回る成果を達成することができた(★★★★★)
2項目(6・67%)
・目標どおり達成することができた(★★★★★)
10項目(33・33%)

・目標に対し、おおむね達成することができた(★★★★★)
8項目(26・67%)

・目標に対し、あまり達成できなかった(★★★)
7項目(23・33%)
・目標に対し、ほとんど達成できなかった(★★)
0項目(0・00%)
・目標に対し、全く達成できなかった(一)
3項目(10・00%)

5 推進状況

・計画以上 3項目(10・00%)
・計画どおり 17項目(56・67%)
・計画以下 10項目(33・33%)

6 推進項目別進捗状況

①町民との連携・協働による「地域力」の向上

- 《情報共有の推進》
・情報提供機能の充実(◎)(★★★★★)(計画どおり)
・職員の出前講座の推進(◎)(★★★★★)(計画以下)
- 《情報化推進計画の推進》
・情報化推進計画の推進(◎)(★★★★★)(計画どおり)

《町民参画と地域活動支援の推進》

- 委員公募制度の推進(◎)(★★★★)(計画以下)
- 新規政策事業の公募制度の推進(◎)(一)(計画以下)
- 町民意向調査の推進(◎)(★★★★)(計画どおり)
- パブリックコメント制度の推進(◎)(★★★★)(計画どおり)
- 地域活動支援の推進(◎)(★★★★)(計画以下)

②自主・自律性の高い財政運営による「財政力」の向上

- 《中期的視点に立った財政運営》
・予算編成方式の適正化(◎)(★★★★)(計画どおり)
- 町債発行の抑制と軽減(◎)(★★★★)(計画どおり)
- 財政計画による運営促進(◎)(★★★★)(計画どおり)
- 補助金・負担金の適正化(△)(★★★)(計画以下)

《行政経費の節減》

- ・経常的経費等の節減(◎)(★★★★)(計画どおり)
- ・公共施設の維持管理費の節減(◎)(★★★★)(計画どおり)
- ・情報関連機器運用経費の節減(◎)(★★★★★)(計画以上)
- 《歳入の確保》
・町税等の徴収率の向上(◎)(★★★★★)(計画以上)
- ・公共施設使用料の見直し(○)(★★★)(計画以下)

③効果・効率的な行政経営と人材育成による「組織力」の向上

- 《事務事業の合理化・効率化》
・行政評価制度の推進(◎)(★★★★)(計画どおり)
 - ・町独自の規制緩和の促進(◎)(一)(計画以下)
 - ・公営企業等の健全化の推進(◎)(★★★★)(計画どおり)
 - ・公共施設等の計画的な管理の推進(◎)(★★★★★)(計画以上)
- ### 《行政と民間の役割分担》
- ・事務事業の民間委託等の活用(◎)(★★★★)(計画どおり)
 - ・第3セクターの見直し(◎)(★★★★★)(計画どおり)
- ### 《職員の意識改革と人材育成》
- ・職員研修の充実(◎)(★★★★★)(計画どおり)
 - ・職員提案制度活用の推進(◎)(★★★★★)(計画以下)
 - ・職員の危機管理意識の向上(◎)(★★★★★)(計画どおり)
 - 《職員の資質向上に資する人事制度》
・勧奨退職制度の効果的な活用(終)
 - ・人事評価制度の推進(◎)(★★★★★)(計画どおり)
 - ・適正な定員管理の推進(◎)(★★★★★)(計画以下)
 - ・給与水準及び給与制度の適正化(◎)(★★★★★)(計画どおり)
 - ・勤務実績に応じた昇給制度等の見直し(△)(一)(計画以下)